

## 別紙1

### 平塚共済病院 ボランティア活動参加者のしおり －ボランティアの心得－

#### 1. ボランティア活動の基本

- ① 平塚共済病院の規則および規程に沿った、誠意ある活動をお願いします
- ② ボランティア担当者とコミュニケーションをとり、その指示に従ってください
- ③ 笑顔と明るい態度を心がけ、丁寧な言葉遣いで接するよう、努めてください
- ④ ボランティア活動参加者同士の連絡は、ボランティア担当者の指示に従ってください  
(病院は、ボランティア活動参加者の連絡先は提供しません)
- ⑤ 患者さんやそのご家族を含むすべての方に平等に対応してください
- ⑥ 病院についての質問や、医療の専門分野について聞かれた場合は、職員にお知らせください
- ⑦ ボランティア活動以外の活動(政治・宗教 等)を持ち込まないでください

#### 2. 個人情報の取り扱い

活動中に知り得た情報は、ボランティア活動中はもとより、ボランティア活動を辞めた後も決して他に漏らさないでください

#### 3. ボランティア保険

- ① ボランティア保険への加入は必須となります
- ② 保険料は病院が負担いたしますので、加入証の写しを提出してください

#### 4. ボランティア活動時の服装

- ① 服装および靴は、活動内容に合わせ、動きやすいものをご用意ください
- ② ボランティア活動中は、病院が支給する名札・エプロンを着用してください
- ③ 周りの方に不快感を与えないよう、身だしなみを整え、アクセサリー等の使用はお控えください

#### 5. 記録について

病院の用意した、ボランティア活動日誌に、活動時間および内容等をご記入ください

#### 6. 控室および休憩について

- ① 私物は控室にあるロッカーに入れ施錠し、自己管理をお願いいたします
- ② 休憩は適時的小休止をお取りください。昼食をとられる時は、職員食堂をご利用ください

#### 7. その他

- ① ご自身の健康管理には十分気をつけてください
- ② ボランティア活動中に、ケガや気分が悪くなった時は、遠慮なく職員にお申し出ください
- ③ 活動日に病気等により休む場合は、ボランティア担当者へご連絡ください
- ④ ボランティア活動中に、故意または重大な過失により、患者さんや病院に損害を与えた時は、その一部もしくは全部を弁償していただく場合もあります
- ⑤ 病院長が、当院においてボランティア活動を行う事が適当でないと判断した場合は、活動を中止していただきます
- ⑥ トラブルがおこった場合、まず担当者へ素早く報告してください。自己判断で対処しないようにしてください。あくまでも、病院ボランティアという組織で活動していますので報告は義務です
- ⑦ 3ヶ月以上連絡がなく、活動が途絶えた時は、退会とみなします